

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成29年11月2日(2017.11.2)

【公表番号】特表2016-530646(P2016-530646A)

【公表日】平成28年9月29日(2016.9.29)

【年通号数】公開・登録公報2016-057

【出願番号】特願2016-540299(P2016-540299)

【国際特許分類】

G 06 F 17/30 (2006.01)

G 06 F 12/00 (2006.01)

【F I】

G 06 F 17/30 170Z

G 06 F 12/00 513A

G 06 F 17/30 210D

G 06 F 17/30 180D

【手続補正書】

【提出日】平成29年9月19日(2017.9.19)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

エンティティにリンクされた、前記エンティティについての観察可能な事実である特性の観察であって、メタデータと共にモジュールにおいてグループ分けされた前記特性の観察を定義するスキーマ定義言語を、コンピュータメモリからプロセッサで提供し、

前記特性の観察ごとの行と、前記特性の観察がリンクされたエンティティのタイプを定義するエンティティタイプ及び前記特性の観察がリンクされたモジュールのタイプを定義するモジュールタイプの列とを有し、かつ前記メタデータを含むセルを有するスキーマ定義モデルテーブルを獲得し、

オペレーションナルデータストアにおいて、前記特性の観察の少なくとも一つに基づいて、互いにリンクされた前記モジュールと前記エンティティのための別の物理テーブルであって、前記スキーマ定義モデルテーブル内の前記モジュールタイプごとに前記スキーマ定義モデルテーブルにおける前記特性の観察ごとの列を有する別の物理テーブルを生成し、前記メタデータにしたがって、前記別の物理テーブルにデータをポピュレートする方法。

【請求項2】

請求項1に係る方法であって、さらに

前記スキーマ定義言語のメタデータを参照して前記別の物理テーブル内で選択された特性の位置を特定し、かつ前記モジュールまたは前記エンティティのための別の物理テーブルが前記選択された特性を含んでいるか否かを判断する方法。

【請求項3】

請求項2に係る方法であって、さらに

前記スキーマ定義言語のメタデータを参照して前記別の物理テーブルの位置を特定し、前記モジュールまたは前記エンティティのための前記別の物理テーブルが前記選択された特性を含んでいたときのみ、前記別の物理テーブルが後続の選択された特性を含んでいるか否かを判断する方法。

**【請求項 4】**

請求項 1 に係る方法であって、さらに

前記特性の観察が選択された特性と同じモジュール内にグループ分けされているときは、前記特性の観察がワンホップリンクエージであると判断する方法。

**【請求項 5】**

請求項 1 に係る方法であって、さらに

選択された特性の臨床パターンが前記特性の観察に対応する場合、一致コホートに前記エンティティを分類し、

選択された特性の臨床パターンが前記特性の観察に対応しない場合、不一致コホートとして前記エンティティを分類する方法。

**【請求項 6】**

請求項 1 に係る方法であって、さらに

前記モジュールがリポートデータの定義に関連付けられているか否かを判断し、

前記モジュールがリポートデータの定義に関連付けられていないときは、前記スキーマ定義言語を参照する方法。

**【請求項 7】**

請求項 1 に係る方法であって、

前記別の物理テーブルにポピュレートすることは、前記スキーマ定義言語の前記メタデータを参照して前記データが前記特性の観察に適切なデータタイプであるか否かを判断することを含む方法。

**【請求項 8】**

プロセッサと関連して用いられるコンピュータで読み取り可能な非一時的な媒体であって、

エンティティにリンクされた、前記エンティティについての観察可能な事実である特性の観察であって、メタデータと共にモジュールにおいてグループ分けされた前記特性の観察を定義するスキーマ定義言語を提供し、

前記特性の観察ごとの行と、前記特性の観察がリンクされたエンティティのタイプを定義するエンティティタイプ及び前記特性の観察がリンクされたモジュールのタイプを定義するモジュールタイプの列とを有し、かつ前記メタデータを含むセルを有するスキーマ定義モデルテーブルを獲得し、

オペレーションナルデータストアにおいて、前記特性の観察の少なくとも一つに基づいて、互いにリンクされた前記モジュールと前記エンティティのための別の物理テーブルであって、前記スキーマ定義モデルテーブル内の前記モジュールタイプごとに前記スキーマ定義モデルテーブルにおける前記特性の観察ごとの列を有する別の物理テーブルを生成し、

前記メタデータにしたがって、前記別の物理テーブルにデータをポピュレートするよう構成された命令を含む媒体。

**【請求項 9】**

請求項 8 に係るコンピュータで読み取り可能な非一時的な媒体であって、さらに

前記スキーマ定義言語のメタデータを参照して前記別の物理テーブル内で選択された特性の位置を特定し、かつ前記モジュールまたは前記エンティティのための別の物理テーブルが前記選択された特性を含んでいるか否かを判断するよう構成された命令を含む媒体。

**【請求項 10】**

請求項 9 に係るコンピュータで読み取り可能な非一時的な媒体であって、さらに

前記スキーマ定義言語のメタデータを参照して前記別の物理テーブルの位置を特定し、前記モジュールまたは前記エンティティのための前記別の物理テーブルが前記選択された特性を含んでいたときのみ、前記別の物理テーブルが後続の選択された特性を含んでいるか否かを判断するよう構成された命令を含む媒体。

**【請求項 11】**

請求項 8 に係るコンピュータで読み取り可能な非一時的な媒体であって、さらに

前記特性の観察が選択された特性と同じモジュール内にグループ分けされているときは

、前記特性の観察がワンホップリンクエージであると判断するよう構成された命令を含む媒体。

#### 【請求項 1 2】

請求項 8 に係るコンピュータで読み取り可能な非一時的な媒体であって、さらに選択された特性の臨床パターンが前記特性の観察に対応する場合、一致コホートに前記エンティティを分類し、

選択された特性の臨床パターンが前記特性の観察に対応しない場合、不一致コホートとして前記エンティティを分類するよう構成された命令を含む媒体。

#### 【請求項 1 3】

請求項 8 に係るコンピュータで読み取り可能な非一時的な媒体であって、さらに前記モジュールがリポートデータの定義に関連付けられているか否かを判断し、前記モジュールがリポートデータの定義に関連付けられていないときは、前記スキーマ定義言語を参照するよう構成された命令を含む媒体。

#### 【請求項 1 4】

請求項 8 に係るコンピュータで読み取り可能な非一時的な媒体であって、前記別の物理テーブルにポピュレートすることは、前記スキーマ定義言語の前記メタデータを参照して前記データが前記特性の観察に適切なデータタイプであるか否かを判断することを含むよう構成された命令を含む媒体。

#### 【請求項 1 5】

エンティティにリンクされた、前記エンティティについての観察可能な事実である特性的観察であって、メタデータと共に、開始日と終了日とを含む記録の具体例であって前記特性の観察のひとつとなるモジュールにおいてグループ分けされた前記特性の観察を定義するスキーマ定義言語を、コンピュータメモリからプロセッサで提供し、

前記特性の観察ごとの行と、前記特性の観察がリンクされたエンティティのタイプを定義するエンティティタイプ及び前記特性の観察がリンクされたモジュールのタイプを定義するモジュールタイプの列とを有し、かつ前記メタデータを含むセルを有するスキーマ定義モデルテーブルを獲得し、

オペレーションナルデータストアにおいて、前記特性の観察の少なくとも一つに基づいて、互いにリンクされた前記モジュールと前記エンティティのための別の物理テーブルであって、前記スキーマ定義モデルテーブル内の前記モジュールタイプごとに前記スキーマ定義モデルテーブルにおける前記特性の観察ごとの列を有する別の物理テーブルを生成するよう構成され、

前記メタデータにしたがって、前記別の物理テーブルにデータをポピュレートする、1以上のプロセッサを備えるシステム。

#### 【請求項 1 6】

請求項 1 5 に係るシステムであって、  
前記 1 以上のプロセッサは、前記スキーマ定義言語のメタデータを参照して前記別の物理テーブル内で選択された特性の位置を特定し、かつ前記モジュールまたは前記エンティティのための別の物理テーブルが前記選択された特性を含んでいるか否かを判断するよう構成されているシステム。

#### 【請求項 1 7】

請求項 1 6 に係るシステムであって、  
前記 1 以上のプロセッサは、前記スキーマ定義言語のメタデータを参照して前記別の物理テーブルの位置を特定し、前記モジュールまたは前記エンティティのための前記別の物理テーブルが前記選択された特性を含んでいたときのみ、前記別の物理テーブルが後続の選択された特性を含んでいるか否かを判断するよう構成されているシステム。

#### 【請求項 1 8】

請求項 1 5 に係るシステムであって、  
前記 1 以上のプロセッサは、前記特性の観察が選択された特性と同じモジュール内にグループ分けされているときは、前記特性の観察がワンホップリンクエージであると判断する

よう構成されているシステム。

【請求項 19】

請求項 15 に係るシステムであって、  
前記 1 以上のプロセッサは、

選択された特性の臨床パターンが前記特性の観察に対応する場合、一致コホートに前記エンティティを分類し、

選択された特性の臨床パターンが前記特性の観察に対応しない場合、不一致コホートとして前記エンティティを分類するよう構成されているシステム。

【請求項 20】

請求項 15 に係るシステムであって、  
前記 1 以上のプロセッサは、  
前記モジュールがリポートデータの定義に関連付けられているか否かを判断し、  
前記モジュールがリポートデータの定義に関連付けられていないときは、前記スキーマ定義言語を参照するよう構成されているシステム。

【手続補正 2】

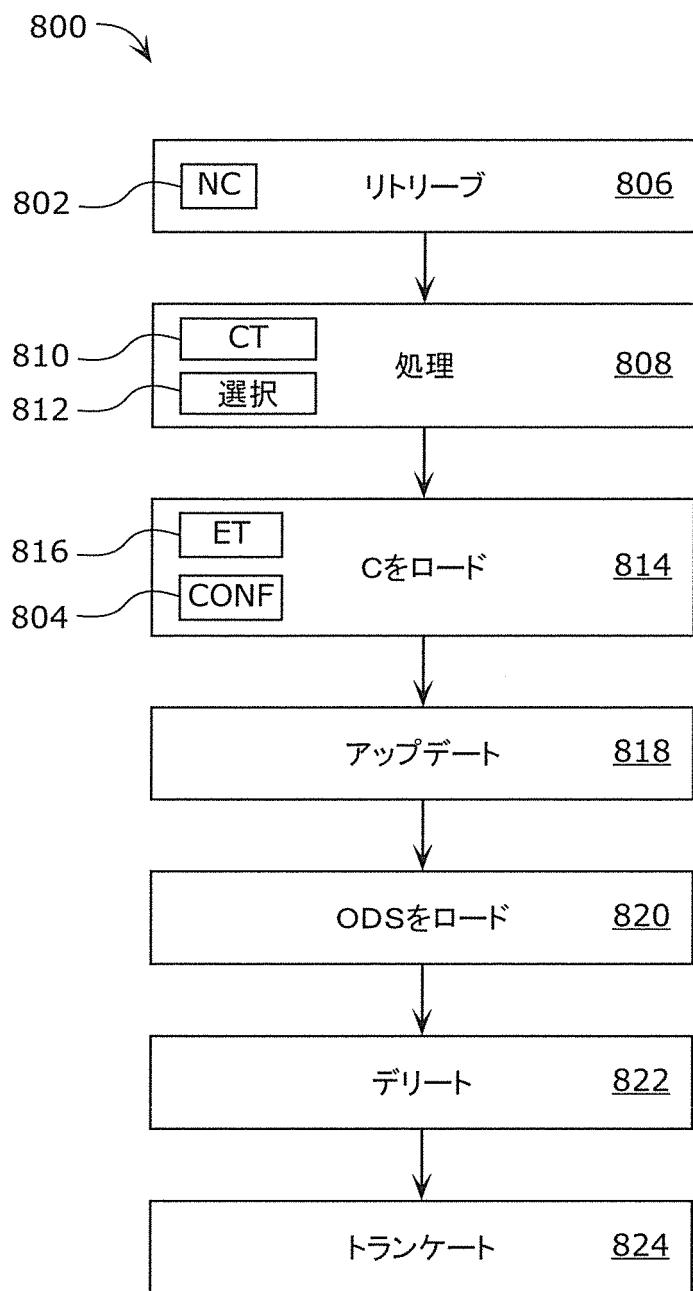
【補正対象書類名】図面

【補正対象項目名】図 8

【補正方法】変更

【補正の内容】

【図 8】



【手続補正 3】

【補正対象書類名】図面

【補正対象項目名】図 1 2

【補正方法】変更

【補正の内容】

【図 12】

